

## ARIC ネット利用規約

この規約は、一般社団法人農業農村整備情報総合センター(以下「ARIC」という。)とインターネットによる情報サービス(以下「ARIC ネット」という。)のうち有料部分の利用者との間のARIC ネットの利用に関し、適用されるものとします。

### 第1条 ネットメンバー

ネットメンバーとは、ARICの目的に賛同する者であって、本規約承諾の上、次条で定める利用契約手続きが完了した申込責任者を指します。

### 第2条 利用契約手続

1. ARIC ネットの利用を希望する者は、別紙1の「ARIC ネット利用申込書」に必要事項をご記入の上、ARICまで郵送して下さい。
2. 利用契約はARICが前項に規定する申込書を承諾した日に成立します。
3. ARICは、ネットメンバー(申込責任者)に、ユーザ名及びパスワードを送付し、年間の利用料金の請求書を送付します。利用手続きは、利用者が年間の利用料金を払込むことによって完了します。

### 第3条 ユーザ名及びパスワード等

1. 利用契約に基づき、ユーザ名及びパスワード等の管理、使用については、ネットメンバーが責任を持つものとし、ARICに損害を与えないものとします。
2. ユーザ名及びパスワードが他人に不正使用され、ネットメンバーが損害を被る場合が生じても、ARICは一切その責任を負いません。
3. ネットメンバーは、パスワードを変更する場合は、ARICへ所定の届出書により通知し、再発行を受けるものとします。

### 第4条 利用料金および支払い方法等

ARIC ネットを利用する場合の料金は、別紙2に定める方法により徴収します。

### 第5条 契約の継続・変更・解約等

1. ARICとネットメンバーとの契約の有効期間は、利用申込した当該年度の末日までとしますが、期間満了日の1ヶ月前までに、ARICあるいはネットメンバーのいずれからも書面による解約の申し出がない場合は、自動的に1年間継続するものとし、以降同様とします。
2. ネットメンバーは、利用申込書の記載事項について変更があった場合は、速やかに所定の届出書によりARICへ通知するものとします。
3. ネットメンバーの都合による解約の手続きは、解約の1ヶ月前にARICへ所定の届出書にて通知し、ARICがこれを受領することにより解約が完了します。この場合、当該ネットメンバーが解約前に支払った全ての料金は払い戻し致しません。
4. ネットメンバーが本規約に違反した場合、若しくはそれ以外で相当する正当な理由があった場合、ARICは事前に通告または催告の上、契約を一方的に解除することができます。

### 第6条 サービスの提供・変更・停止等

1. ARIC ネットのサービス時間は、原則として終日です。但し、保守等の都合によりサービスを停止することがあります。

2. ネットメンバーからの利用上のお問い合わせに関する電話対応サービスは、平日 10:00～17:00 です。
3. ARICは、最低1ヶ月の予告期間をもって、ARICネットを停止または中止することができます。
4. 前各項の変更、停止等については、ARICネットまたはARICが提供する別の方法を通じて発表します。

#### 第7条 免責事項

1. ARICは、サービスの完全な運営に努めますが、サービスの中断及び停止等によってネットメンバーに損害が生じた場合、ARICは免責されるものとします。
2. ARICは、ネットメンバーがARICネットの利用によって生じる損害については一切の責任を負いません。
3. ネットメンバーがARICネットの利用によって、他の会員若しくは第三者に損害を与えた場合、当該ネットメンバーの責任と費用において解決して頂き、ARICに損害を与えないものとします。

#### 第8条 書き込み内容の削除

1. ARICは、ネットメンバーが第11条に抵触した場合、当該ネットメンバーがARICネットに書き込んだ内容を、一方的に削除することができるものとします。
2. ARICは、ネットメンバーがARICネットに書き込んだ内容のうち、一定期間を経過したもの、その他、ARIC不適当と判断した場合、一方的に削除することができるものとします。

#### 第9条 情報利用の制限

ネットメンバーは、ARICネットより得られる一切の情報を、ARICの事前の承認なしに、ネットメンバー自らの利用以外の目的で、複製し、これを出版・放送する等、その方法の如何を問わず第三者による利用に供しないものとします。

#### 第10条 情報の転載

ネットメンバーは、ARICネットにおいて、文書、ソフトウェア等を公開する場合、当該する第三者の著作権およびその他権利を侵害しないものとします。

#### 第11条 禁止事項

1. ネットメンバーは、ARICネットにおける情報をいかなる形態(印刷媒体、電子媒体等)においても、再販の目的で使用することはできません。
2. ネットメンバーは、1)ARICネットで得られる情報を改ざんしないこと、2)ARICネットを通じ、第三者を誹謗・中傷すること、公選選挙の事前運動等、公序良俗に反するを行わないものとします。
3. ユーザ名及びパスワードは、ネットメンバー及び当該ネットメンバーが管理する者のみ利用できるものとし、第三者に利用させてはならないものとします

#### 第12条 設備等

ネットメンバーは、ARICネットを利用するに際して、電話回線、機器・設備、通信料、その他必要な全てのものを、自己の負担において準備するものとします。

#### 第13条 権利の譲渡

ネットメンバーは、サービスの提供を受ける権利、または本規約上の地位を第三者へ譲渡することはできません。

#### 第 14 条 規約の変更

1. 本規約は、ネットメンバーの承諾を得ることなく変更することがあります。
2. 経済情勢の変動、提供内容の変更、あるいはデータ量の増加等により、運営経費変更の必要が生じた場合、ARICは、ARICネットの利用料金を変更します。
3. ARICは、ネットメンバー個々への事前の通知なくARICネットのサービス内容諸条件、運用規則等を変更することがあります。

#### 附則

本規約は、平成9年4月1日から適用されます。

本規約は、平成10年4月1日から適用されます。

本規約は、平成18年4月1日から適用されます。

## ARICネット利用申込書

一般社団法人農業農村整備情報総合センター  
理事長 殿

「ARICネット利用規約」の定める各条項を承諾の上、ARICネットを利用致したく申し込みます。

平成 年 月 日

(フリガナ)							
会社(機関名)							
(フリガナ)							
住 所	〒 -						
(フリガナ)						印	
申込責任者名 (ネットメンバー)							
申込責任者の役職							
(フリガナ)							
担当者氏名							
担当者の所属							
担当者の連絡先 電話番号				FAX			
連絡先の Eメールアドレス							
ARICネットを利用 するパソコン台数	ARICネットを利用するパソコン台数は、 台						
会社(機関)のホーム ページのURL							
ARIC 会員状況	1. ARICの正会員			2. ARICの賛助会員			
	3. 未加入						
ご希望のパスワード							

注:「会社(機関)のホームページのURL」は、ホームページを開設している場合、ARICネットからリンクが可能なホームページのURLを記入します。

「ご希望のパスワード」は、小文字英数字8文字以内で記入します。

## ARICネット利用料金及び支払方法

項目	内容	金額(円)	備考
年間利用料金	4月から3月末までの 1年間の利用料金	定額 (税込) 154,440	申込書受付後、ユーザ名等通知書と併せて、請求書を送付します。なお、年度途中で申込される場合においても、左記金額を請求します。 前年度からの継続の場合は、当該年度の請求書を送付します。
通信料等	インターネットへの接続に係る経費及び通信費については、利用者が各自負担するものとします。		